

伊万里有田共立病院 勤怠管理システム 導入仕様書

1. 業務名

伊万里有田共立病院 勤怠管理システム導入業務

2. 導入場所

伊万里有田共立病院

佐賀県西松浦郡有田町二ノ瀬甲 8 6 0 番地

3. 事業内容

(1) 勤怠管理システムの導入

(2) 職員に対する操作研修

(3) 入院基本料等に関する看護職員勤務状況届出書（様式 9）作成に関する操作研修

なお、システムの保守については令和 9 年度以降に単年度契約を締結する。その保守費用についても参考見積を提出すること。

4. 期間

(1) 導入期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日

(2) 運用開始

令和 9 年 4 月 1 日より

5. 病院の概要

当院は伊万里市と有田町により設立された伊万里・有田地区医療福祉組合が運営する公立病院であり、勤務条件等は当院の条例・規則に基づく運用を行っている。システムは当院の職員数、勤務形態、職種、変則勤務等病院の勤怠状況に沿ったものであること。

(1) 職員数 正規職員 2 3 8 名

会計年度任用職員（フルタイム） 7 名

会計年度任用職員（パートタイム） 8 5 名 計 3 3 0 名

(2) 職種 医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、管理栄養士、臨床検査技師、放射線技師、事務員 等

(3) 関連規定

- ・伊万里・有田地区医療福祉組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- ・伊万里・有田地区医療福祉組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則
- ・伊万里・有田地区医療福祉組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則
- ・伊万里・有田地区医療福祉組合企業職員就業規程

(4) 関連システム

システム名	開発	システム名
人事給与システム	(株)TKC	TASK クラウド給与システム
看護師用勤務シフト管理支援	(株)エムシーエス	ナイスプラン
電子カルテ	(株)シーエスアイ	MIRAI's/AZ

6. ハードウェア構成要件

(1) サーバー

- ・サーバーの調達は院側で行う。システム稼働に必要な最低／推奨スペックを提出すること。
- ・オンプレミス方式とし、当院が指定する医療情報ネットワーク上で稼働できること。
- ・インターネットから遮断された閉域環境で稼働できること。

(2) 打刻方法

- ・打刻方式は Felica 方式を用いた IC カード打刻とする。
- ・Felica は IDm を利用した認証とすること。カードへの独自データ書き込みは不要であることが望ましいが、どうしても必要な場合は書き込むデータの仕様を提出すること。
- ・Felica カードは院内で稼働する他のシステムでも共用する。当院側で Felica カード (Felica Standard) を調達するため、それに対応できること。
- ・打刻機の設置予定場所については、電源は供給可能。LAN 配線は無い。医療情報ネットワークの WiFi は利用可能。この条件でシステムに接続できる打刻機を提案すること。

(3) クライアント

- ・一般職員の PC 操作端末は 100 台を想定し、一般職員が随時クライアントを操作して休暇申請や時間外申請を行う。操作端末は病院側で提供する。
- ・クライアントは Windows11Professional、ブラウザは Microsoft Edge で稼働できること。

7. システム一般要件

- (1) 当院関係規程に基づく勤務体系・当直・休暇・時間外勤務管理に対応し、シフト作成業務、職員の勤務時間、休暇及び時間外勤務等の管理業務、届出書（様式 9）作成業務を効率的かつ正確に行えること。また、当院は地方公営企業であり、勤務条件は地方公務員法、地方公営企業法、条例、規則に則った勤務環境となるため、それに対応したシステムであること。具体的な要件については、別紙「伊万里有田共立病院 勤怠管理システム導入業務 要件一覧」に示す。
- (2) 医療情報システム端末が設置されていない部門では、病院側で勤怠システムを稼働させることを目的とした専用端末を設置することとし、端末は病院にて調達する。
- (3) 病院側で必要と判断した機能が提案するパッケージソフトウェアで実現できない場合、アドオンもしくはカスタマイズにて必要機能を実現できること。標準機能で不足する場合は設定変更、アドオン又は個別改修を提案すること。
- (4) OS 更新やブラウザ更改、法改正などに可能な限り追従できるパッケージソフトウェアにて提案すること。
- (5) 当院と同規模の医療機関で実績のあるパッケージソフトウェアであること。
- (6) 医療機関に対する導入対応経験が豊富な担当者を配置できること。
- (7) システム構築担当者は勤怠業務だけではなく基盤環境（OS・ネットワーク等）の分野で経験豊富な者を参画させること。
- (8) システムの基盤環境（OS・サーバ間ネットワーク等）は、受託業者の構築・保守範囲とし、病院の医療情報部門との連携を前提とした専門チームで対応すること。
- (9) システム本稼働後も、定期的なコミュニケーションを図る場を設けること。

- (10) サーバー機、クライアント機については、特定のメーカー及び機種に限定されないこと。
- (11) 当院の利用規模において追加ライセンス費用が過大とならないこと。(※データベースおよび CAL は別途用意を行う)
- (12) システムの項目名称は病院が指定する名称に変更できること。
- (13) 操作マニュアルを見なくとも操作ができるなど、操作が平易であること。
- (14) 複数機器から同時にアクセスしても不足なく動作するソフトウェアであること。
- (15) 時間に関する情報は時刻で管理することとし、分単位で取り扱えること。
- (16) 通常の運用において当年を含めて、遡って5年以上の情報を取り扱えること。
- (17) システムが保持するデータから統計情報を出力できること。
- (18) 管理部門から職員に対し入力画面を通じて連絡事項を伝達できること。

8. 操作研修体制

職員に対する操作研修を行うこと。病院の運営に支障が無いよう、1日に時間を分けて複数回研修を実施するなど柔軟な対応を行い、全ての職員に対し操作研修を行える体制を取ること。

- (1) システム管理者研修 1回以上
- (2) 決裁者向け研修 2回以上
- (3) 一般職員向け研修 2回以上
- (4) 様式9作成研修 1回以上

9. セキュリティ体制

- (1) バックアップは毎日定刻に自動的に実施できること。
- (2) 個人ID及び個人パスワード等によりアクセス制限がされていること。
パスワードは、有効期限・有効期限切れ予告・文字数の長さ・文字種・ロックアウトの閾値・ロックアウト期間が設定できること。

10. 保守体制

- (1) 勤怠システム及びその稼働環境を含め契約窓口は1社とし、保守サポート窓口についても1社で対応できる体制であること。
- (2) 障害発生時の対応は勤怠システムパッケージだけでなく、病院の医療情報部門と連携し基盤関係部分も含めたサポートを提供できる体制であること。
- (3) 法改正や様式9の改正などに対応すること。
- (4) 本稼働後にバージョンアップを実施する際、パッケージライセンスは保守契約内にて提供できること。
- (5) バージョンアップを行う際、アドオンもしくはカスタマイズしたプログラムの再開発が必要な場合はランニングコストを勘案し、病院にとって効果的な保守プログラムがあれば提案すること。

11. 補足事項

この仕様書に記載のない内容や詳細仕様については協議の上、誠意を持って対応すること。